

平成31年事業計画

(自 平成31年4月1日～至 平成32年3月31日)

事業活動等の基本方針

1. 【公益目的事業活動の積極的な推進】

本会は、「公益社団法人 中津法人会」として8年目を迎えた。

「法人会の理念」に則り、国政の健全な運営の確保に資する申告納税制度の維持発展及び税務行政の円滑な執行に寄与するために、e-Taxの普及推進等「税」に関する納税意識の高揚・啓発・広報活動等に軸足を置く。また、会員企業の発展を目指す「地域企業の支援」を目的とした事業活動として、企業に役立つ情報の提供や税務・労務・経営等に関する研修会や講演会の開催に努め、不特定多数の者の利益の増進に寄与するために「民による公益の増進」を図り公開事業とする。更に、地域社会の健全な発展に資する「地域社会貢献事業活動」を積極的に推進する。

2. 【組織運営と会員支援事業を推進する共益事業活動の活性化】

本会の組織機能を活かすために、理事会を中心に諸規定を整備し、6委員会（①総務 ②事業研修 ③組織 ④厚生 ⑤広報 ⑥税制）の円滑な運営に努めるとともに、支部・部会（青年部会及び女性部会）と連携して法人会組織の充実を図り、会員支援及び会員交流事業を活性化する共益事業活動を推進する。

3. 【財政基盤の強化】

公益財団法人全国法人会総連合の福利厚生制度への加入推進をはかるため、取り扱い三社（大同生命・AIG損害保険・アフラック）との連携を密にし、安定した財政基盤の確立に努める。

主な活動計画

－ 公益目的事業活動（公益）－

（1）税知識の普及を目的とする事業

①税務研修会

法人税、所得税、相続税及び消費税等の税法・税務に関する理解を深めるとともに、正しい税知識を身につけることを目的に開催する。

講師等は、専門知識を有する講師により実施する。

対象；経営幹部並びに経理担当者（会員・一般）

②学校図書館等へ税に関する図書の贈呈

税知識普及のために、マンガと図解の図書を学校図書館等へ寄贈する。

対象；市内中学校、市立図書館、県立学校及び私立高校

（以上税制委員会担当）

（2）納税意識の高揚を目的とする事業

①租税教育活動（青年部会担当）

次代を担う児童生徒（小学校高学年）に対し、「税金が私たちの生活にどのように役に立っているか」「税の大切さを正しく理解して貰う」ために、税金で造られた税務署や消防署等を見学する Tax バスツアーを行う。

②租税教育活動（女性部会担当）

次代を担う児童生徒（小学校高学年）に対し、「税金が私たちの生活にどのように役に立っているか」「税の大切さを正しく理解して貰う」ために、本会創作の教育用紙芝居「福沢先生とおさむくんの税のおはなし」を活用し、専用ハガキによる「税の絵はがきコンクール」募集を行い、優秀作品は賞状並びに副賞を授与する。この事業活動は、毎年小学校2校程度を対象に実施する。

なお、「絵はがきコンクール」の後援は国税庁、小学校2校の推薦は中津市租税教育推進協議会をお願いしている。

③納税意識を高める税情報の広報事業活動（広報委員会、女性部会担当）

(ア) 本会の広報誌「山国川」（年2回発行 8月・3月）による税情報等の提供。

(イ) ホームページ活用による税情報提供と公開事業活動のお知らせ。

(ウ) 地元FMラジオ局による本会提供の番組「今週の名言」（毎週月曜日 8:15分）のCMでタイムリーな税情報と公開事業活動のお知らせと聴講等希望者募集。

(エ) 11月の「税を考える週間」協賛事業活動として e-Tax 等推進の街頭広報活動等を行う。

（3）税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

①税制改正に関する提言活動（税制委員会担当）

中小企業の活性化に資する、税負担の軽減、合理簡素化及び適正公平な課税と税制・税務に関する提言を行うために、「平成32年度税制改正に関するアンケート調査」で会員からの意見・要望を取りまとめる。

また、公益財団法人全国法人会総連合を通じて集約された税務・税制に関する提言書を関係機関等に提言・要望活動を行う。

提言・要望先；①中津市（市長並びに議長）②地元選出国會議員

②税の啓発を目的とする大会への参加

全国の経営者が集う大会では、税制・税務に関する意見交換や、税制改正に関する提言要望事項の発表、さらに租税教育事業活動等の事例発表が行われる。

本会からも、今後の公益事業活動に活かすことを目的に参加し、情報収集を行う。

- ・第36回法人会全国大会（全国法人会総連合主催）
- ・第14回全国女性フォーラム（全国法人会総連合主催）
- ・第33回全国青年の集い（全国法人会総連合主催）

（4）税務関係機関との連携強化を図るための事業活動

本会の事業活動の質的な向上を目指すために、税務関係外部団体との連携を深め、指導及び助言を仰ぎながら更に協力関係の構築を図る事業活動を行う。

一 地域の経済・社会環境の整備改善等を図る事業活動（公2）一

（1）地域企業の健全な発展に関する事業（事業研修委員会担当）

地域経済及び地域企業の活性化や健全な発展を目標として、会員企業をはじめ一般の企業や市民を対象に、地域経済・時事問題等をテーマにした講演会や研修会等を公開として開催する。講演会等は、専門知識を有する講師に依頼する。

（2）地域社会への貢献を目的とする事業

地域社会の健全な発展や改善を目標として、以下の事業活動を行う。

・主催又は協賛事業活動（事業研修委員会、青年部会担当）

（ア）青年部会による聖ヨゼフ寮児童生徒交流ボーリング大会

（イ）第12回中津近郊ジュニアバレーボール教室・大会

第1部は、東九州龍谷高等学校バレーボール部相原昇監督による大会参加のジュニア選手へバレーボールに対する心構えやトス等の指導教室の実施。

第2部は、参加チームによる大会の実施

（10月12日（土）ダイハツ九州アリーナ各チームに税のマンガ本等の配布）

（ウ）第36回・諭吉の里「なかつ」ハーフマラソン大会事業活動に協賛

（エ）中津桜ともみじの里づくり事業活動に協賛

一 収益事業活動（共益）一

（1）会員交流及び会員増強事業

（ア）会員交流事業

①公開支部研修会と併せて終了後に、会員交流会で会員の輪を広げるとともに、異業種交流の一環として、会員間の情報交換や相互の親睦事業活動を行う。

②研修会・懇親会の実施（青年部会主催）

③研修会・懇親会・管外研修旅行の実施（女性部会主催）

（イ）会員増強事業（組織委員会担当）

①会員加入勧奨及び退会防止活動

②会員加入促進等表彰事業活動

（ウ）福利厚生制度の向上を資する事業（厚生委員会担当）

①会員企業の福利厚生制度の普及推進

②会員ニーズや時代にマッチした保険の研修

③大型保障制度保険等の加入推進

以上